

投稿年月日	令和2年1月9日	投稿者	市内在住 70代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>【老人の固定資産税】</p> <p>南島原市に住む老人には税制優遇措置として、固定資産税はかからないような税制優遇措置をしてはどうだろうか？そうすれば、老人が住まいを南島原市に求めはしないだろうか？</p>		
回 答	<p>ご提案ありがとうございます</p> <p>せっかくご提案いただきましたが、南島原市では財源が乏しく、固定資産税に限らず、国の支援を伴わない市独自の優遇税制を行うこと自体が難しい状況です。また、ご提案の内容は、「世代間の平等な課税」を難しくすること、高齢者優遇が、結果として相続登記等を滞らせることなどから、現状では問題が多く、実施は難しいと考えています。</p>		
担当課	税務課		